

# 平成30年10月実施 松山市非常勤職員（介護保険料徴収嘱託員）採用試験実施要領

平成30年8月28日

松山市非常勤職員（介護保険料徴収嘱託員）採用試験を次のとおり行います。

## 1 試験区分、採用予定人数等

試験区分	採用予定人数	勤務場所	職務
介護保険料 徴収嘱託員	1人程度	松山市保健福祉部介護保険課 (松山市二番町四丁目7番地2)	介護保険料の徴収業務、徴収業務 に伴う関連事務処理等

(注) 採用予定人数は変更になる場合があります。

## 2 受験資格

次の(1)から(3)までの要件を全て満たす者

(1) パソコンの基本操作（文書作成及び表計算）ができる者

(2) 原動機付自転車運転免許を有する者

(3) 次のアからオに該当しない者（地方公務員法第16条の欠格条項）

ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 松山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験日時、試験会場及び合格発表

試験日時	試験会場	合格発表
平成30年10月1日（月） 14時00分から	松山センタービル1号館 4階 第5会議室 (松山市三番町四丁目9番地5)	平成30年10月中旬（予定）に 受験者全員に合否を通知する。

## 4 試験の方法

科目	内容	時間
口述試験	主として人物についての個別面接	約15分

## 5 受付期間

受付期間は、**平成30年9月3日（月）から平成30年9月14日（金）まで**です。

（月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで）

**郵送の場合は、平成30年9月14日（金）までの消印のあるもの**に限り受け付けます。

## 6 受験手続

**A4判（A3判二つ折り可）の履歴書**（必要事項を記入し、申込前3箇月以内に撮影した顔写真を貼ること。）を**介護保険課に直接提出**し、又は**簡易書留**（封筒の表に「徴収嘱託員採用試験申込み」と朱書きすること。）で送付してください。

受付期間終了後、申込者全員に受験案内を送付します。

（注）平成30年9月21日（金）までに試験案内が届かない場合は、介護保険課に連絡してください。

## 7 採用予定日

この試験の合格者は、松山市非常勤職員（介護保険料徴収嘱託員）採用候補者名簿（以下「候補者名簿」という。）に登載します。採用は、平成30年11月1日以後、欠員が生じた場合に、候補者名簿から成績順に行います。ただし、欠員の状況等によっては採用されない場合もあります。

候補者名簿の有効期限は、候補者名簿作成後1年間です。

## 8 勤務条件

### (1) 業務内容

ア 介護保険料の徴収業務

イ 徴収業務に伴う関連事務処理（原則として、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前中に、介護保険課で前日の徴収業務の事務処理をします。）

### (2) 勤務時間

勤務時間の定めはありませんが、1日当たり約6時間で、1箇月に20日以上勤務が目安です。ただし、徴収依頼等がある場合は、土曜日・日曜日・祝日の勤務や早朝・夜間（おおむね午前7時から午後8時頃まで）の訪問を依頼することがあります。

### (3) 報酬

報酬は、原則として、次のとおり支給されます。

報酬内容
基本報酬月額70,500円 + 能率給（平成30年8月1日時点）

※平成29年度の1月当たりの平均報酬は、150,700円です。

### (4) 任用期間

任用期間は、平成30年11月1日（予定）から平成31年3月31日までです。ただし、勤務成績が良好な場合は、非常勤職員として最長平成32年3月31日まで勤務でき、平成32年4月1日以後の期間についても、改正後の地方公務員法の規定に基づいて任用し、勤務できる予定です。

### (5) 保険等

健康保険、厚生年金保険、通勤及び公務上における災害補償あり

(注) 上記の勤務条件は改定されることがあります。

## 9 その他

- (1) 試験会場に無料駐車場はありません。
- (2) 指定された日時に試験会場に集合してください。
- (3) この試験で提出された書類等は、一切返却できません。
- (4) 履歴書等に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用しません。ただし、最終合格者の個人情報については、人事情報として使用します。
- (5) その他質問等は、祝日を除く月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までに介護保険課にお問い合わせください。

## 10 申込先 及び 問合せ先

〒790-8571 松山市二番町四丁目7番地2

松山市 保健福祉部 介護保険課 資格・賦課・収納担当（別館2階）

TEL 089-948-6966 FAX 089-934-0815